紙巻たばこ	マールボロ・ミディアム	ＦＫ　20本ソフトパック	スイス	320円	340円	320円	22. 6. 1
紙巻たばこ	マールボロ・ミディアム・ボックス	ＦＫ　20本ハードパック	オランダ	320円	340円	320円	22. 6. 1
紙巻たばこ	マールボロ・ウルトラ・ライト・ボックス	ＦＫ　20本ハードパック	オランダ	320円	340円	320円	22. 6. 1
紙巻たばこ	マールボロ・ウルトラ・ライト・メンソール・ボックス	ＦＫ　20本ハードパック	オランダ	320円	340円	320円	22. 6. 1
紙巻たばこ	マールボロ・アイス・ミント・ボックス	ＦＫ　20本ハードパック	ドイツ	320円	340円	320円	22. 6. 1
紙巻たばこ	マールボロ・フィルタープラス・ワン・ボックス	ＦＫ　20本ハードパック	スイス	320円	340円	320円	22. 6. 1
紙巻たばこ	マールボロ・ブラック・メンソール・ボックス	ＦＫ　20本ハードパック	オランダ	320円	340円	320円	22. 6. 1
紙巻たばこ	マールボロ・ブラック・メンソール・ワン・ボックス	ＦＫ　20本ハードパック	オランダ	320円	340円	320円	22. 6. 1
紙巻たばこ	マールボロ・ホワイト・ゴールド・ボックス	ＦＫ　20本ハードパック	オランダ	320円	340円	320円	22. 6. 1
紙巻たばこ	マールボロ・ブラック・ゴールド・ボックス	ＦＫ　20本ハードパック	オランダ	320円	340円	320円	22. 6. 1
紙巻たばこ	マールボロ・ゴールド・ワン・100’ｓ・ボックス	ＦＳＫ　20本ハードパック	オランダ	320円	340円	320円	22. 6. 1
紙巻たばこ	パーラメントＫＳボックス	ＦＫ　20本ハードパック	ドイツ	330円	350円	330円	22. 6. 1
紙巻たばこ	パーラメント・ライトＫＳボックス	ＦＫ　20本ハードパック	ドイツ	330円	350円	330円	22. 6. 1
紙巻たばこ	パーラメント・ワンＫＳボックス	ＦＫ　20本ハードパック	ドイツ	330円	350円	330円	22. 6. 1
紙巻たばこ	パーラメント100ボックス	ＦＳＫ　20本ハードパック	ドイツ	350円	370円	350円	22. 6. 1
紙巻たばこ	パーラメント・ワン100ボックス	ＦＳＫ　20本ハードパック	ドイツ	350円	370円	350円	22. 6. 1
紙巻たばこ	パーラメント・エクストラ・ライト100ボックス	ＦＳＫ　20本ハードパック	ドイツ	350円	370円	350円	22. 6. 1
紙巻たばこ	パーラメント・ライト100ボックス	ＦＳＫ　20本ハードパック	ドイツ	350円	370円	350円	22. 6. 1
紙巻たばこ	パーラメント・ライト・メンソール100ボックス	ＦＳＫ　20本ハードパック	ドイツ	350円	370円	350円	22. 6. 1
紙巻たばこ	パーラメント・ヌーヴォー100ボックス	ＦＳＫ　20本ハードパック	ドイツ	350円	370円	350円	22. 6. 1
紙巻たばこ	パーラメント・プラチナムボックス	Ｆ93㎜　20本ハードパック	ドイツ	500円	520円	500円	22. 6. 1

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第６０６２号

神奈川県茅ヶ崎市矢畑1442―６
債務者　東豊開発株式会社
代表者代表取締役　脇　　清治
１　決定年月日時　平成22年４月14日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　金井　　暁
４　破産債権の届出期間　平成22年５月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月15日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第５５３９号

東京都墨田区立川１丁目４番４号
債務者　有限会社スタックス
代表者代表取締役　堀　　正道
１　決定年月日時　平成22年４月14日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石橋　武征
４　破産債権の届出期間　平成22年５月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月16日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第５７５２号

神奈川県大和市下鶴間4183番地
債務者　有限会社長田商店
代表者代表取締役　長田　剛志
１　決定年月日時　平成22年４月14日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　金沢　正源
４　破産債権の届出期間　平成22年５月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月16日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第５７７９号

東京都府中市宮町２丁目29番地の１
債務者　株式会社中村建設
代表者代表取締役　中村　光行
１　決定年月日時　平成22年４月14日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　後藤　　啓
４　破産債権の届出期間　平成22年５月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月15日午後２時30分

東京地方裁判所民事第20部